

入札参加停止措置について

長浜市入札参加停止基準要綱に基づき、次のとおり入札参加停止とする。

1 入札参加停止業者

株式会社 中造園

奈良県葛城市西辻352番地1

2 入札参加停止の期間

令和8年6月23日から令和8年7月22日まで（1か月）

3 入札参加停止の理由

長浜市入札参加停止基準要綱第3条・別表第2第9号（3）エに該当  
（建設業法等違反行為）

令和8年5月8日付けで、奈良県が株式会社 中造園に対して、建設業法に基づく指示処分を行ったため。

長浜市入札参加停止基準要綱 別表第2

措置要件	期間（か月）
（建設業法等違反行為）	
9 有資格業者等が次に掲げる処分等をされたとき。	
（3） 9（1）及び（2）以外の場合で、次のアからエまでに該当したとき。	
ア 建設業法に違反し、有資格業者等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	3
イ 処分規定により、有資格業者が15日以上の営業停止処分を受けたとき。	3
ウ 処分規定により、有資格業者が15日未満の営業停止処分を受けたとき。	2
エ 処分規定により、有資格業者が指示処分を受けたとき。	1